

令和 7 年度 小千谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度小千谷市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

- 1 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 28,825 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,066,580 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		415,555	28,825	444,380
	1 後期高齢者医療保険料	415,555	28,825	444,380
歳入合計		1,037,755	28,825	1,066,580

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納 付金		961,841	28,825	990,666
	1 後期高齢者医療広域連合納 付金	961,841	28,825	990,666
歳 出 合 計		1,037,755	28,825	1,066,580

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広 域連合納付金	961,841	28,825	990,666			28,825	
歳出合計	1,037,755	28,825	1,066,580			28,825	

2 歳 入

1 後期高齢者医療保険料 (1 後期高齢者医療保険料)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
項			
目			
1 後期高齢者医療保険料	415,555	28,825	444,380
1 後期高齢者医療保険料	415,555	28,825	444,380
1 後期高齢者医療保険料	415,555	28,825	444,380
歳 入 合 計	1,037,755	28,825	1,066,580

単位：千円

節		金額	説明
区	分		
1	特別徴収保険料	15,840	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度分 15,840 調定見込額 15,856 被保険者1人当たり額 2,769円 (調定見込額) (収納見込割合) 15,856 × 99.9%
2	普通徴収保険料	12,985	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度分 12,985 調定見込額 13,051 被保険者1人当たり額 10,132円 (調定見込額) (収納見込割合) 13,051 × 99.5%

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	961,841	28,825	990,666			28,825	
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	961,841	28,825	990,666			28,825	
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	961,841	28,825	990,666			28,825	
歳 出 合 計	1,037,755	28,825	1,066,580			28,825	

2 後期高齢者医療広域連合納付金 (1 後期高齢者医療広域連合納付金 [1 後期高齢者医療広域連合納付金]

単位：千円

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助及び交付金	28,825	○後期高齢者医療広域連合納付金 28,825